

# 社会福祉法人佛子園 女性活躍推進行動計画

公表日 令和 8 年 8 月 3 日

## 「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」に関する実績

### ①役員に占める女性の割合

・ 1 名 / 6 名 ( 1 6.6 % )

### ②男女の賃金の差異

| 区分        | 男女の賃金の差異<br>(男性の賃金に対する女性の賃金の割合) |
|-----------|---------------------------------|
| 全労働者      | 86.4%                           |
| 正職員       | 76.0%                           |
| パート・アルバイト | 91.3%                           |

・ 対象期間：令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

・ 正職員：出向者除く。

・ パート、アルバイト：パート、アルバイト、A 型就労者が該当。

・ 賃金：通勤手当等を除く。

## 「職業生活と家庭生活との両立」に資する雇用環境の整備に関する実績

### ①男女の平均勤続勤務年数の差異

・ 男性   －  5.90 年

・ 女性   －  5.02 年

# 社会福祉法人 佛子園

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

### 育児・介護休業法に基づく育児休業取得率の公表

公表日 令和 8 年 8 月 3 日

#### ①育児休業等の取得割合

|                                               |
|-----------------------------------------------|
| 対象期間：令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日） |
|-----------------------------------------------|

育児休業等をした男性労働者数（1 人）／ 配偶者が出産した男性労働者数（1 人）

= 1 0 0 %

# 社会福祉法人佛子園 行動計画

公表日 令和 7 年 9 月 3 日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、女性職員が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に複数名取得すること

女性職員・・・取得率を100%にすること

<対策>

- 令和7年4月～ ・育児介護休業取得から復帰、定着までの断続的な支援体制として、各施設への巡回を実施する。対象者の個別相談のみならず、管理職へ情報の提供や周知を促す。

目標2：幹部職に占める女性職員の割合を40%以上にする。

<対策>

- 令和7年4月～ ・就職説明会、インターンシップ時に多様な働き方制度、キャリアパス制度の情報提供を行う。
- ・次世代育成プログラムである「トライアル制度」「トライアル Jr」制度を継続実施することで女性職員の幹部職登用を促進する。

以上